

第 3 8 0 回宮城県議会（定例会）提出予定議案一覧

I 予算議案（1件）

- (1) 議第 175 号議案 令和 3 年度 宮 城 県 一 般 会 計 補 正 予 算

II 予算外議案（18件）

1 条例議案（6件）

- (1) 議第 176 号議案 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例

東日本大震災により被災を受けた者に供与される応急仮設住宅の解体が完了したことに伴い、規定の整理を行おうとするもの

施行 公布の日

所管 管財課

○主な内容

議会の議決に付すべき財産の取得の特例に関する規定の削除

- (2) 議第 177 号議案 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの

施行 公布の日

所管 デジタルみやぎ推進課

○主な内容

文言の整理及び引用条項の移動

(3) 議第 178 号議案

保護施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

救護施設，更生施設，授産施設及び宿所提供施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴い，所要の改正を行おうとするもの

施行 公布の日
所管 社会福祉課

○主な内容

非常災害対策に係る規定の追加

(4) 議第 179 号議案

家畜伝染病予防法施行条例の一部を改正する条例

豚熱のワクチン注射手数料を改定しようとするもの

施行 令和3年11月1日
所管 家畜防疫対策室

○主な内容

手数料の改定 350円→300円

(5) 議第 180 号議案

みやぎ森と緑の県民条例の一部を改正する条例

公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の改正に伴い、規定の整理を行おうとするもの

施行 公布の日

所管 林業振興課

○主な内容

引用法令の名称変更

(6) 議第 181 号議案

流域下水道の構造及び終末処理場の維持管理の基準を定める条例の一部を改正する条例

下水道法の改正に伴い、規定の整理を行おうとするもの

施行 公布の日又は特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律の施行の日のいずれか遅い日

所管 企業局

○主な内容

引用条項の移動

2 条例外議案（12件）

（1） 議第 182 号議案

あっせんの申立てについて

東京電力福島第一原子力発電所事故による災害対策に要した費用の損害賠償請求に係るあっせんの申立てについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 原子力安全対策課

- 申立先 原子力損害賠償紛争解決センター
- 申立ての相手方 東京電力ホールディングス株式会社
- 申立ての趣旨 相手方が、県に対し、金 550,471,875 円及びこれに対する損害発生日から支払済みに至るまでの年 5 パーセントの割合による遅延損害金並びに県が既に受領した損害賠償金に対する損害発生日から支払済みに至るまでの年 5 パーセントの割合による遅延損害金を支払うことについて、和解の仲介を求める

（2） 議第 183 号議案

財産の取得について（厨房機器一式）

厨房機器一式を取得することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 障害福祉課

○主な内容

- 1 取得しようとする財産 厨房機器一式
- 2 取得金額 134,090,000 円
- 3 取得の相手方 株式会社中西製作所

(3) 議第 184 号議案

財産の取得について（EMC試験システム一式）

EMC試験システム一式を取得することについて，地方自治法の定めるところにより，議会の議決を受けようとするもの
所管 新産業振興課

○主な内容

- 1 取得しようとする財産 EMC試験システム一式
- 2 取得金額 117,700,000 円
- 3 取得の相手方 日本電計株式会社

(4) 議第 185 号議案

財産の取得について（サブミクロン三次元エックス線顕微鏡システム一式）

サブミクロン三次元エックス線顕微鏡システム一式を取得することについて，地方自治法の定めるところにより，議会の議決を受けようとするもの
所管 新産業振興課

○主な内容

- 1 取得しようとする財産 サブミクロン三次元エックス線顕微鏡システム一式
- 2 取得金額 97,020,000 円
- 3 取得の相手方 株式会社リガク

(5) 議第 186 号議案

工事請負契約の締結について（名取市道笠島川内線愛島
笠島道路改築工事）

請 負 金 額 666,380,000 円
契約の相手方 株式会社深松組
所管 河川課

- 施工地名 名取市愛島笠島地内
- 工事内容 施工延長 L=272.5m W=5.5 (7.0) m
掘削工 V=140,000 m³
植生工 A=17,030 m²
排水構造物工 一式
- 工 期 議決の日の翌日～令和5年3月24日

(6) 議第 187 号議案

工事請負契約の締結について（宮城県宮城第一高等学校
校舎等改築工事（その1））

請 負 金 額 1,475,870,000 円
契約の相手方 株式会社橋本店
所管 施設整備課

- 施工地名 仙台市青葉区八幡地内
- 工事内容 校舎棟（特別教室棟） RC造4階建
延床面積5,345 m²
- 工 期 議決の日の翌日～令和5年7月31日

(7) 議第 188 号議案

工事請負契約の締結について（宮城県宮城第一高等学校
校舎等改築工事（その2））

請 負 金 額 1,012,000,000 円
契約の相手方 奥田建設株式会社
所管 施設整備課

- 施工地名 仙台市青葉区八幡地内
- 工事内容 校舎棟（普通教室棟） R C造4階建
延床面積3,443 m²
- 工 期 議決の日の翌日～令和5年7月31日

(8) 議第 189 号議案

工事請負契約の締結について（宮城県宮城第一高等学校
校舎等改築工事（その3））

請 負 金 額 1,195,700,000 円
契約の相手方 株式会社橋本店
所管 施設整備課

- 施工地名 仙台市青葉区八幡地内
- 工事内容 屋内運動場棟 R C造2階建
延床面積2,082 m²
弓道場 W造平屋
延床面積88 m² 外
- 工 期 議決の日の翌日～令和5年7月31日

(9) 議第 190 号議案

工事請負変更契約の締結について（石巻市道湊町四丁目
門脇町五丁目線鎮守大橋（仮称）新設（上部工）工事）

請 負 金 額 2,538,527,200 円 → 3,576,080,200 円
契約の相手方 三井住友建設株式会社
所管 道路課

- 議 決 日 令和元年10月4日 議第175号議案
- 変 更 日 令和2年9月23日提出 報告第71号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(10) 議第 191 号議案

工事請負変更契約の締結について（坂元川等護岸等災害
復旧工事（その3））

請 負 金 額 1,072,097,280 円 → 1,079,109,780 円
契約の相手方 株式会社橋本店
所管 河川課

- 議 決 日 平成29年11月27日 議第242号議案
- 第一回変更 平成30年2月23日提出 報告第93号
- 第二回変更 平成31年2月21日提出 報告第61号
- 第三回変更 令和2年2月14日 議第62号議案
- 第四回変更 令和2年11月25日 議第246号議案
- 第五回変更 令和3年2月17日 議第59号議案
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(11) 議第 192 号議案

工事請負変更契約の締結について（津谷川等護岸等災害復旧工事（その2））

請 負 金 額 1,282,265,600 円 → 1,387,586,200 円
契約の相手方 津谷・青木あすなろ復旧・復興建設工事
共同企業体
所管 河川課

- 議 決 日 令和元年9月4日 議第167号議案
- 変 更 日 令和2年11月25日提出 報告第97号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(12) 議第 193 号議案

工事請負変更契約の締結について（神山川等護岸等災害復旧工事（その2））

請 負 金 額 473,000,000 円 → 517,567,600 円
契約の相手方 株式会社鈴亀建設
所管 河川課

- 施 工 地 名 気仙沼市赤岩館森地内外
- 工 事 内 容 復旧延長 L=282.3m
築堤盛土工 V=7,970 m³
法覆護岸工 A=2,877 m²
樋門工 N=1基
- 変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更

Ⅲ 報告（9件）

（1） 報告第 54 号

専決処分の報告について（浦の浜漁港防潮堤等災害復旧
工事の請負契約の変更）

請 負 金 額 768,997,800 円 → 892,222,000 円
契約の相手方 株式会社小野良組

- 議 決 日 平成30年9月19日 議第209号議案
- 変 更 日 平成30年11月26日提出 報告第196号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 令和3年7月26日

（2） 報告第 55 号

専決処分の報告について（一般国道398号雄勝1号橋
（仮称）新設（上部工）工事の請負契約の変更）

請 負 金 額 1,113,530,000 円 → 1,183,165,500 円
契約の相手方 株式会社IHIインフラ建設

- 議 決 日 令和2年2月14日 議第55号議案
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 令和3年7月26日

(3) 報告第 56 号

専決処分の報告について(八幡川護岸等災害復旧工事(その2)の請負契約の変更)

請 負 金 額 1,446,848,900 円 → 1,456,796,200 円
契約の相手方 千田建設株式会社

- 議 決 日 平成31年2月14日 議第47号議案
- 一回目変更 令和2年2月21日提出 報告第37号
- 二回目変更 令和3年2月25日提出 報告第24号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 令和3年7月19日

(4) 報告第 57 号

専決処分の報告について(面瀬川護岸等災害復旧工事(その2)の請負契約の変更)

請 負 金 額 1,382,922,760 円 → 1,483,302,160 円
契約の相手方 株式会社小野良組

- 議 決 日 平成31年2月14日 議第49号議案
- 変 更 日 令和2年6月15日提出 報告第56号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 令和3年7月19日

(5) 報告第 58 号

専決処分の報告について（津谷川護岸等災害復旧工事（その4）の請負契約の変更）

請 負 金 額 1,222,809,500 円 → 1,235,806,000 円
契約の相手方 野口建設株式会社

- 議 決 日 令和元年6月18日 議第135号議案
- 一回目変更 令和2年2月21日提出 報告第38号
- 二回目変更 令和3年2月25日提出 報告第27号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 令和3年7月19日

(6) 報告第 59 号

専決処分の報告について（宮城県角田高等学校屋内運動場等改築工事の請負契約の変更）

請 負 金 額 924,000,000 円 → 973,980,700 円
契約の相手方 奥田建設株式会社

- 議 決 日 令和元年12月17日 議第218号議案
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 令和3年7月26日

(7) 報告第 60 号

専決処分の報告について（宮城県松島高等学校屋内運動
場等改築工事の請負契約の変更）

請 負 金 額 652,300,000 円 → 677,949,800 円
契約の相手方 奥田建設株式会社

- 議 決 日 令和元年12月17日 議第221号議案
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 令和3年8月11日

(8) 報告第 61 号

専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定）

和解及び損害賠償の額の決定について、それぞれ専決処分し
たので報告するもの

○事故の状況

- 1 件 数 7 件
- 2 発 生 令和元年6月～令和3年4月
- 3 損 害 原 因 県管理道路の損傷による事故等
- 4 損害賠償額 1,380,016 円
- 5 専決処分日 令和3年7月16日～令和3年7月28日

(9) 報告第 62 号

専決処分の報告について（交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定）

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、それぞれ専決処分したので報告するもの

○事故の状況

- | | | |
|---|-------|---------------------|
| 1 | 件数 | 5件 |
| 2 | 発生 | 令和2年12月～令和3年5月 |
| 3 | 損害内容 | 車両事故 |
| 4 | 損害賠償額 | 340,989円 |
| 5 | 専決処分日 | 令和3年7月19日～令和3年7月27日 |